

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
S	s	s	a	s

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国際連合開発計画(UNDP)拠出金(コア・ファンド)	
2 拠出先の名称	
国際連合開発計画(UNDP)	
3 拠出先の概要	
UNDP は、国連総会決議(A/RES/2029(XX))に基づき、1966年に設立。本部はニューヨーク(米国)。2021年現在、加盟国数は193国・地域。様々な形態の貧困の撲滅、持続可能な開発に向けた構造改革の促進、及び危機やショックに対するレジリエンスの構築を目標として、約170の国・地域で活動を実施。	
4 (1) 本件拠出の概要	
本件拠出は、UNDP の通常予算に充当され、主に UNDP の開発支援活動費及び本部・地域事務所及び国事務所の運営管理費や人件費等に使用される。本件拠出により、UNDP を通じて、開発途上国における SDGs の個別目標の達成への貢献のみならず、SDGs 全体の主流化や脆弱な人々の能力強化、ガバナンスの向上等に貢献する。UNDP は、国・地域等を対象とした技術協力や能力開発のための国別・地域別・グローバルな計画を策定し、同計画に基づき受益国等からの要請に応じて専門家の派遣、技術者の研修、機材供与等のための資金供与等を行っている。	
4 (2) 本件拠出の形態	☒ コア拠出 ☐ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	7,243,838 千円
拠出率(2020 年暫定値)	10.2%
拠出順位(2020 年暫定値)	ドイツ、米国に次いで第3位
令和3年度当初予算額	6,821,768 千円
5 担当課室・関係する主な在外公館	
国際協力局 地球規模課題総括課、国際連合日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅵ:経済協力」、「施策Ⅵ-2:地球規模の諸問題への取組」、「個別分野1:人間の安全保障の推進と我が国の貢献」、「測定指標1-1:持続可能な開発のための2030 アジェンダ実現に向けた取組の具体化・拡充及び人間の安全保障への具体的貢献」の下に設定された中期目標「持続可能

な開発目標(SDGs)は国際社会共通の目標であり、我が国として人間の安全保障の重要性を継続的に訴えつつ、SDGs の推進を継続的に実施していくことで、人間の安全保障の推進に貢献する。」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 425～442 ページ参照)
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
UNDP は、34 の国連機関等からなる国連持続可能な開発グループの副議長(議長: 国連副事務総長、副議長: UNDP 総裁)を務める開発分野の中核的国連機関であり、開発課題において大きな影響力・発言力を持つ。日本の主要外交政策である 2030 アジェンダの実施や人間の安全保障の推進において、日本が国際社会で主導力を発揮するためには UNDP との連携は極めて重要。また、上記 1-1 (1) の目標達成に向けて、UNDP は、日本大使館がない又は治安上の理由によりその活動が困難な国(ソマリア、中央アフリカ、アフガニスタン、イラク等)を含む約 170 か国・地域の地域・国事務所を通じた開発協力を行っており、特に二国間支援が困難な国においてはそれを補完する重要な役割を果たしている。 また、UNDP は6つの重点支援分野(貧困、国の仕組み作り、グリーンエネルギー、環境保全、防災・危機対応強化、ジェンダー格差是正)で実績を上げていることに加え、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)対策への取組、気候変動への対応や次世代の UNDP の取組(2030 年のための人事戦略、デジタル戦略等)を積極的に進めている。特に、人間の安全保障の危機である新型コロナ対策においては、危機に対する国連の社会経済対応の技術的主導機関として、国連保健機関(WHO)や国連児童基金(UNICEF)など他の国連機関と連携及び役割分担しながら、新型コロナによる影響を分析し、各国で迅速なデジタル化支援を進めるとともに、政府や医療システムの機能を支援し、社会的保護の強化に貢献している。 コア予算は、UNDP の人件費や事務所経費に使用されることに加え、政策提言に貢献している。特に、コア予算から充当される事業費は柔軟性が高く、同拠出金を通じて途上国における政策や事業といった様々な支援を実施することにより、人間の安全保障の推進に貢献するとともに、SDGs を推進(SDG1: 貧困撲滅、SDG10: 不平等の是正、SDGs16: ガバナンス等)している。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
日本は、UNDP の最高意思決定機関である執行理事会の議席(全 36 議席)を、西欧及び他のドナーグループの一員としてローテーション(コア・ファンド拠出額等に基づき決定)により、2007 年～2021 年のうち3年間(2009 年、2014 年、2019 年)を除いて、最大の 12 会期にわたり確保している。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
2019 年8月にアフリカ開発会議(TICAD)共催者としてシュタイナー総裁及びエツィアコンワ アフリカ局長(兼総裁補、ASG)が訪日。その際、シュタイナー総裁は、関経産副大臣と共に SDG ファイナンス・イノベーションのセミナーを共催し、経団連傘下企業から 100 名超が出席、高い評価を得た。また河野外務大臣との会談を実施し、SDGs の時代における人間の安全保障の活性化について議論を行った。 2019 年 11 月に開催した日・UNDP 戦略対話では、モデル対外関係アドボカシー局長(兼総裁補、ASG)及び岡井危機局長(兼総裁補、ASG)が訪日。鈴木外務副大臣への表敬を行った。また、2020 年は新型コロナの影響によりオンラインで同戦略対話を実施した。これら戦略対話での議論等を通じ、SDGs 達成に向けた日・UNDP 共通の優先課題を再確認すると共に、日本の在外公館や JICA の活動が困難であるシリア、イラク、リビア等における案件が形成・推進されるに至った。2020 年5月にシュタイナー総裁が鈴木外務副大臣とテレビ会談を実施して、新型コロナの拡大は多面的な脅威を伴う危機であり、人間の安全保障の理念に基づき、国際社会として最も脆弱な国の脆弱な人々への対応に向けた協力を進めることを確認した。また、同年 10 月にテレビ会議形式で開催された日・UNDP 戦略対話では、シュタイナー総裁が参加して、ポスト・コロナ時代における人間の安全保障に関する議論の再活性化が

重要であるとの認識を共有し、日本との協力を確認した。同年 12 月にはシュタイナー総裁が秋葉外務事務次官とテレビ会議を行い、SDGs 及び人間の安全保障推進において UNDP と日本が緊密に協力していくことが確認された。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
・UNDP は民間セクターにおける SDGs 主流化に向け、ビジネスを通じた地球規模課題の解決を目指す SDGs Holistic Innovation Platform(SHIP)を一般社団法人 Japan Innovation Network(JIN)と共同運営しており、2019 年6-12 月に東京と大阪でワークショップを計6回行い、83 名が参加。 ・UNDP は 2019 年8月に世界 60 か所、イノベーションにより社会的課題を解決する方法を模索するための事業を立ち上げた。2020 年9月から、SHIP の活動の一環として、インド、フィリピン等5か所において抽出した課題を日本企業の技術で解決する「Japan SDGs Innovation Challenge」プロジェクトを内閣府予算で実施しており、企業向けに計 8 回の説明会を開催し、計 410 名が参加。日本の科学技術を国連の活動に応用する「革新的資金調達」の新しい形として注目を集めている。 ・JIN の西口尚宏氏が 2018 年1月から UNDP 総裁のイノベーション担当上級顧問を務めている。 ・2018 年9月、UNDP は SDGs 達成に向けた資金ギャップに対応するため、「SDGs インパクト」を立ち上げ、世界基準やインパクト認証制度の策定等を実施中。洪澤健氏が 2019 年8月から SDGs インパクト運営委員会の委員を務めており、ESG 投資の在り方や基準作りに貢献。 ・新型コロナ対応の日本の補正予算案件では、ブータンでメロディー・インターナショナル株式会社から 46 台の IoT 胎児モニターを調達し、コロナ禍で約 5,000 人の妊婦へのリモート・サービスを提供。 ・UNDP 駐日事務所は、東京大学や京都大学等日本国内の 13 の大学と提携し、空席情報を呼びかけることにより、10 名のインターンを採用。また、評価対象期間中に 25 回、累計 1,000 人以上の学生等に対し UNDP の活動や SDGs について広報を行った他、国際機関職員を目指す学生の掘り起こしに大きく貢献。
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
UNDPは、日本の主要な外交政策である人間の安全保障の普及やその実践及びSDGsの推進に取り組んでいる重要なパートナーであり、その協力活動の基盤を支えているのが本件拠出である。2-1(1)のとおり、UNDP戦略計画2018-2021で人間の安全保障に言及するとともに、同戦略計画の中間報告において人間の安全保障の好事例を紹介し、2019年の人間開発報告書において人間の安全保障の指標化事例を紹介するなど、UNDPはその普及に積極的に貢献している。また、UNDPは、2-1(2)のとおりの実績を上げており、個別のSDG目標を超えてSDGs達成のための包括的な支援のアプローチを取り、その活動を通じて特にSDG1(貧困)、SDG10(不平等)、SDG16(ガバナンス)に大きく貢献している。また、本件拠出を通じてUNDPの基本的財政基盤を支えることで、日・UNDPパートナーシップ基金、TICADプロセス推進支援基金や日・パレスチナ開発基金等を活用したイイマーク事業を実施することにより、UNDPの強みを活かした形での日本の外交政策の推進が可能になっている。 現下の新型コロナの拡大状況は、人間の安全保障の危機であり、UNDPが「誰の健康をも取り残さない」形での支援を実践する機関として、また、新型コロナの社会・経済的影響を緩和する上での国連のリード機関としての役割を果たすため、本件拠出は重要な役割を果たした。具体的には、コア拠出を活用して新型コロナの初動危機対応として保健衛生機材の調達や配布を実施した他、新型コロナの社会経済的影響に対応するための支援を実施した。また、コロナ対応においては、WHOやUNICEFと協力して公平なワクチンのアクセスに貢献。加えて、環境に配慮した早期の復興に向けて、国連環境計画(UNEP)、国際労働機関(ILO)や国連食糧農業機関(FAO)と連携を進めている。社会経済のより良い復興に向けて、女性の役割を重視すべく、国連女性機関(UN-Women)との連携を実施。このように、様々な国連機関と連携しながら、SDGsの達成に向けた努力を進めている。 また、3のとおり、UNDPは、組織・行財政マネジメントに関し、透明性の高いかつ効率的な運営に努めており、一部不正疑惑が報道された案件もあるが、外部監査チームを迅速に立ち上げ調査を行うとともに、勧告に従った取組を

行う等真摯な対応を行っている。2020年版のAid Transparency Reportでは、「Very Good」のカテゴリーに入り、47団体のうち3位、国連機関としては1位に位置付けられており、高い評価を得ている。

さらに、4のとおり、UNDPは、日本人職員の増強に取り組んでおり、特に幹部職員は2017年比で28.5%増えるなど増強が進んでいる。UNDPには専門職以上の日本人職員が63人（2020年末時点）と多く在籍しており、特に、UNDPにおける日本人幹部職員数9人（2020年末時点）は主要国際機関と比較しても極めて多い。本拠出金によってUNDPの体制を支えることで、日本人職員増強の観点からも効果が見込まれる。UNDPシニアマネジメントとして、岡井危機局長は、危機的状況への対応において開発のアプローチを採用することを通じて人道と開発のネクサスを実現する上で主導的な役割を担っている。

以上を勘案すると、本拠出による日本の外交政策目標への貢献は極めて大きい。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

UNDP 戦略計画（2018-2021）は、（1）様々な形態や側面を持つ貧困を撲滅し、また、（2）持続可能な開発に向けた構造的な変革を促進するとともに、（3）危機的状況や社会的ショックに対する強靱性を構築することを通じて、各国が持続的な開発を実現できるよう支援することを明確にしている。各国それぞれの状況や開発課題が異なることを踏まえて、UNDP はそれぞれの状況に即した統合的な解決策を提供する。そのため、UNDP は、（ア）人々の貧困からの保護、（イ）平和で、公正かつ包摂的な社会のためのガバナンス、（ウ）危機予防と強靱性の向上、（エ）環境・開発に向け自然に基づいた対策、（オ）クリーンで、経済的に適切なエネルギー、（カ）女性のエンパワーメントとジェンダー平等を重点分野として活動を実施している。また、同戦略計画においては、日本の意向を踏まえ、日本の重要外交政策である防災や人間の安全保障の推進にも言及がなされている。また、UNDP の戦略計画の重点分野はSDGs の全 17 の目標に結びついているため、UNDP は個別の目標を超えて SDGs 達成のための包括的な支援のアプローチを取っている。

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

今次評価対象期間中に公表された UNDP2020 年報告書によれば、UNDP 戦略計画達成に向けて 2019-2020 年には以下の進展がみられた。

（1）基本的ニーズを充足させるために、途上国政府の開発計画及び予算計画の策定を支援。また、包括的な経済開発促進や基本的なサービス提供のための能力強化事業を実施。その結果、2,400 万人に対して財政的支援を提供するとともに、1,700 万人の基礎的社会サービスへのアクセスが改善。

（2）27 か国の途上国における 400 万人の司法アクセスの改善を実現。

（3）危機的な状況にある国々や難民受入国など 28 か国において、生計向上に係る支援を実施して 500 万人が裨益。避難民及び帰還民に対する基礎的なサービスの提供を通じて 300 万人の法的、社会的、経済的状況を改善。また、防災や気候状況に関する早期警戒システムへの支援を通じて 250 万人に裨益。

（4）それぞれの開発支援事業の支援対象者として、女性を含む脆弱な人々に焦点を当てた支援を展開。早期復興事業を実施した 17 か国で、130 万人以上の女性が裨益する等の成果を挙げた。

これらの実績を挙げる上で、UNDP はデジタル技術やイノベーションの活用を進めている。また、UNDP は国連総会決議（A/RES/72/270）により、2030 アジェンダ実施におけるインテグレーターとしての役割を与えられており、イノベーション、政策、財政及びデータの4つの分野で国連機関のみならず援助対象国の政府や市民団体、民間部門の力を統合して開発問題に対処している。更に、2020-2021 年の新型コロナ対応としては、コア拠出を活用して新型コロナの初動危機対応として 110 か国の国事務所に対して 130 か国向け支援として合計 3,000 万ドルを支出して、保健衛生機材の調達や配布を実施した他、零細製造業者が個人用防護具（PPE）生産に切り替えるための広範な支

援や、新型コロナ危機対応において政府がリモートで作業できるようデジタル及び ICT ソリューションの提供することにより、途上国における新型コロナの拡大防止に貢献した。
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)
UNDP 本部アフリカ局やアラブ局等の地域部局と外務省地域局との間で緊密な意見交換を行うことで、所掌地域における UNDP の活動やその課題等について相互理解を深めている。さらに、外務省のイニシアチブにより、JICA・UNDP 双方の知見や専門性を活かし、相互補完を強化するために、アフリカ等の一部の国において、マルチ・バイ連携に係る協議を進めている。これまでにナイジェリアにおける UNDP 事業の政府カウンターパートに対して、JICA による能力強化支援を実施した。 2021 年3月に日本で開催した第 14 回国連犯罪防止刑事司法会議(京都 kongress)では、日本側の招待を受け、シュタイナー総裁がビデオメッセージで参加し、UNDP の戦略計画の重要事項である法の支配分野での成果について国内外のアウトリーチを行う機会を提供した。 UNDP 戦略計画(2018-2021)の実施状況に関する中間レビュープロセスにおいて、戦略計画の中に記載のある人間の安全保障について、日本側からこれまでの取組について明確な成果を示すよう働きかけを行った結果、UNDP はイエメンにおける世銀との連携による生計向上及び社会的保護事業を人間の安全保障を現場で実践する事例として、同中間報告書で言及した。イエメンにおける UNDP と世界銀行の緊急危機対応プロジェクトでは、生活の改善、基本的な社会サービスインフラの回復、再生可能エネルギーの提供といった多面的なアプローチを通じて、レジリエンスの向上に繋がった。 現在、「戦略計画 2022-2025」の策定作業が進められており、人間の安全保障や人道と開発と平和のネクサス、「よりよい復興」をはじめ、日本として重視している項目が次期戦略計画に反映されるよう、戦略対話や個別の協議等の機会をとらえて UNDP 側に働きかけを行っている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2019 年9月 (日本の 2018 年度分) 2020 年9月 (日本の 2019 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021 年9月頃(日本の 2020 年度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
直近(2件)の決算報告書は、それぞれの対象期間における拠出先機関全体の決算をカバーするものである。日本の拠出は先方コア予算に充当されているが、日本の 2018 年度拠出分 6,456.5 万米ドルについては先方 2019 年会計年度の収入として、また、日本の 2019 年度拠出分 6,585.3 万米ドルについて先方 2020 年会計年度の収入として、それぞれ計上されている。決算状況に関しては、2019 年会計で次年度繰越額が 578.3 万米ドル(2018 年会計では 727.7 万米ドル)ある。組織改革及び業務効率化努力により支出が抑制された結果、収入が支出を上回っているが、繰越額は次期会計年度の予算に組み入れられ、加盟国に報告される。 UNDP は、国連会計検査委員会(Board of Auditors/BOA)より 15 年連続で、無限定適正意見(Unqualified Opinion)を取得。2019 年の BOA 報告書では、2、(a) 2018-19 の対象期間における7つの優先分野(①信頼能力、②プロジェクト管理・評価、③調達不正防止、④人事管理、⑤財務管理、⑥パートナーシップ資金調達、⑦実効的なリ	

スク管理)の評価、(b) 2020-21 の対象期間の監査関連の7つの優先分野の提示、(c) アクションプランの提示、(d) 過去の指摘事項の進捗状況報告、からなっており、同報告書は Executive Board で承認されている。 2015-18 年の監査報告書で指摘された 51 項目について、対応が全くとられていないものは0%、すでに対応済み が 31 項目(61%)、進行中が 20 項目(39%)。2018-19 年の監査報告書の7つの優先分野で、1から5までの評価基 準のうち、2018 年は4評価(good improvements)が3つ(①、⑤、⑦)、3評価(improvements noted, more work remains)が4つ(②、③、④、⑥)であったが、2019 年は④が3評価から4評価に上がり、改善が見られた。
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出 の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計 画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等) UNDP は、成果実績、透明性及び説明責任を UNDP の最優先事項と位置付け、ガバナンス・メカニズムと説明責 任枠組み手続きにより資金が適切に管理されることを確保している。また、UNDP は、独立した評価機関による勧告 を受け止め、実行することで、効率性と有効性を促進している。 UNDP は監査対応を戦略的に実施しており、UNDP 総裁と副総裁が直接主導して、監査の優先事項への対応を継 続的に改善してきた。2020-2021 年の2か年計画では、BOA の監査勧告の実施率が大幅に改善されたことや、監査 勧告に対応するための取組がいくつか進行中であることが報告されている。 具体的事例として、UNDP は、不正防止戦略を作成し、オンライン研修会合を開催し、不正リスクの評価と判別方 法について各地域局の理解を深め、地域毎の年次会合に不正リスク管理のセッションを盛り込んでいる。 また、UNDP は、調達機関のモニタリングや過去の記録の維持、適正評価手続きのために、定期的を実施すべき 手順を定めた管理部局向けの既存の指導要領を強化するとともに、調達機関のデータベースを定期的に見直し、不 適格な業者を除外するための手続導入を実施した。 UNDP は、裨益者やドナーからの満足度向上およびコスト積算、コストリカバリー原則に関する国連機関間での対 話への参加を継続するとともに、様々な関係者と協力して、上記の各原則に関する国連機関間の対話を強化し、更 なる調和化の方法を検討している。 UNDP は、2020 年版の Aid Transparency Index Report で、「Very Good」のカテゴリーに入り、47 団体のうち3位、 国連機関としては1位の高評価を得ている。
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を 含む)の概要・対応ぶり。 2019 年8月 14 日付 Foreign Policy 誌では、地球環境ファシリティ(GEF)資金を用いて UNDP が実施したプロジェク トにおいて、不正が行われていた疑いが強いとの報道があった。GEF 資金により UNDP がロシアで実施した温室効 果ガス削減プロジェクト(事業実施期間:2010~2017 年)に関し、2017 年に実施されたプロジェクトの最終評価におい て、温室効果ガスの削減に繋がらなかったことについて、UNDP プロジェクト関係者の指示により報告書の書き直し があり、また、プロジェクトに関与するロシア政府関係者の親族が経営する企業が定期的に受注するなど、調達での 不正が行われた可能性が高いと報じられた。 これを受け、GEF に対する主要ドナーと UNDP との間での協議を踏まえ、UNDP 副総裁が主導する形で、本件の 調査を実施するため、公募する形で外部監査チームを設置して調査に取り組んだ。UNDP は同監査及び評価の指摘 を踏まえて行動計画を策定。内部通告者に対する保護規定や GEF のビジネスモデル、国や地域への権限移譲のあ り方も含む組織的な勧告がなされ、これらを踏まえ、改革を実行に移している。①内部統制のレビュー、②リスク管理 体制の改訂、③オーバーサイトの明確化、④職員の作業管理に関する取組を進めており、2021 年中に終了予定で ある。UNDP が実施している GEF 関連手続きの適格性のレビューを会計事務所(Ernest & Young)に委託して実施し

ている。このように組織全体としてのパフォーマンス改善のため、総裁室に新たに「Corporate Performance Unit」を設置し、プログラムリスク分析や戦略的な意思決定の強化を行っている。

また、事態の重要性に鑑みシュタイナー総裁から執行理事国宛てに書簡が発出され(2020年12月4日付)、UNDPとして本件問題に真摯に取り組む姿勢を内外に公表し、2021年1月22日には、本件に関する内部調査報告書を公表した。<https://www.undp.org/executive-board/additional-resources>

また、6月7日からの執行理事会に向け、内部監査報告書(UNDP management response to the annual report of OAI for 2020)が公開されており、本件の進捗状況についても言及されている。<https://www.undp.org/executive-board/documents-for-sessions/adv2021-annual>

3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

日本はUNDP執行理事会理事国として、UNDPの財政状況、組織評価や事業評価の状況を適切にフォローしてきており、課題がある場合には、他の理事国とも協調しながら、UNDPへの働きかけを行っている。例えば、日本をはじめとするドナーからの働きかけを通じて、UNDPは事業における様々なコストの定義、活動の分類や関連費用の更なる調和化に関する提言を含む政策を策定した。また、UNDP、UNICEF、UN Women及び国連人口基金(UNFPA)との合同執行理事会が調和化された政策を承認したことで、加盟国はこれら機関の間接経費を比較できるようになるとともに、各組織の説明責任と透明性の向上に繋がった。さらに、この取組も影響し、UNDPと各国連機関との連携がより促進され、UNDPは各国連機関が共同で設立する基金などの資金メカニズムの77%に参加している。

また、GEF資金によるUNDP事業における不正疑惑への対応として、他のGEFドナー国と協調して、共同書簡を発出し、UNDPに対して真摯な取組を求めたことを受けて、UNDPでは、GEF等のいわゆる基金拠出による事業の実施管理体制の改善につながっている。

さらに日本は、現地での事業に直接的に関連する管理費(DPC: Direct Project Cost)と本部の管理費(GMS: General Management Support)との関係整理に関する部内ワークショップの議論に積極的に参加し、結果的にUNDP部内規則の改善に繋げるといった貢献も行った。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年12月末時点。)

(1) 日本人職員数の増減

過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
61	59	60	60	61	1	2,421
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
59	60	61	60	63	3	2,621

備考

- ・UNDP 幹部職員の訪日時を捉え、日本人職員の増強の要望を働きかけており、日本人職員増強に理解を示すと共に協力する姿勢を示している。
- ・日本からの働きかけを通じて、UNDP 本部(政策プログラム支援局及び管理局)の他、バングラデシュ、ヨルダン、タイ、エジプト、ジブチ、チュニジア、レバノンにおいて、JPO を正規採用に繋げた。

(2) 日本人幹部職員数の増減

過去3年の日本人幹部職員数

2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
9	7	7	7.67	9	1.33
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減
7	7	9	7.67	9	1.33
備考	UNDP では各国における常駐代表(RR)を新たに任命する必要が生じた結果、野田章子在モルディブ国連常駐調整官が UNDP インド RR として D2 に昇格した。この他に新たに4名の RR が任命される等、UNDP 国事務所所長の日本人増強が進んでいる(参考: マラウィ RR(D1)、クウェート RR(D1、昇進)、モルディブ RR(D1、昇進)、ブータン RR(P5))。2020 年 10 月には、インドネシア RR(D1)として新たに日本人職員が着任。				
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた抛出先及び日本側の取組状況等)					
UNDP は、日本人職員の増強に取り組んでおり、具体的に試験選考のための履歴書の書き方や UNDP 職員に期待される実務の実態等についても、本部人事担当者や JPO 出身者、駐日代表事務所職員らが様々なイベントや講演会を通じて積極的に伝えている。2019-2020 年にはキャリア形成や UNDP の採用に関して話したイベント・講演会は 35 回に上り、約 5,100 人が参加した。また、オンラインでも日本人職員の活躍を積極的に PR している。2019 年には補正予算の抛出を受けたプロジェクトに関わる日本人職員 19 名を写真と共に紹介する SNS キャンペーンを展開し、2020 年には JPO 試験応募者増強を目指し日本人職員のインタビューやブログ記事などをウェブサイト に 28 本掲載した。また、2020 年 8 月の国際機関人事センター主催の国連機関就職ウェビナーでは、353 名の参加があり、キャリアの積み方、履歴書の書き方、面接準備のコツを伝授。国際機関人事センターのウェブサイトオンラインセミナー応用編「国際機関の採用プロセス」に UNDP 人事部岡本職員が貢献。厚労省主催、グローバルヘルス人材戦略センター向けのウェビナーでは 150 名の参加者に対して講義を行うなど、日本人職員増強に向けた取組に協力している。					
4-2 本件抛出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由					